

(公明党 づき)

請願についても現状のままでよいという声が多い。もし載せるとしても、採択となったもののみスキャンしたり、事務局の負担がかからない方法でやっていくというのを検討してから、そのあとどうするか考えていったほうがよいのでは。

(同志会) 基本は、情報公開での対応。事務局負担にならないようにホームページには載せない。

(彩の会) 陳情については、載せない。請願については、議案で出てくるので、我々としても過去のアーカイブスとしてあってもよいのでは。この件は、デリケートな議論が必要かなと思うので、議会報編集委員会の判断だけで結論を出してよいのかという意見があった。

(共産党) 平成24年に情報公開するために、請願内容をホームページへ掲載すると提案しており、方針は変わっていない。

(戸口議員) 方向性を決めて、議会運営委員会に諮るということか。

⇒ (事務局より) 議会報の結果については、議長、議会運営委員会に報告することができる。請願の取り扱い、議会運営委員会の所管でもあり、議会運営委員会に議会報としての方向性を出して諮ることもできると考える。

(星野議員) 過去の請願を見たい時に我々も助かる部分もある。同じような請願で否決になったものなど、どこが変わったのか、あると参考になる。

(樋口議員) 議会報自体にも採択された請願のタイトルが載っているの、最低でも採択された請願は載せるべきと思っている。

(田島議員) 備忘録みたいな感じで、過去にどんなものがあったか探すツールとしては、可能性はあるのかなど。これからタブレットを使用して議会を運用していくと、そこにデータを入れて検索したりとか、そういうツールができるかもしれないので、議会の運営の仕方とか議員の資料の把握の仕方によっても方向性が変わってくるのではないか。

(戸口議員) 市民の目線で考えた方がよい。出された請願は載せてほしい。

(井上議員) 出された請願全てとなると、再度会派に持ち帰って、この場で結論は出せない。メリット、デメリットをみて、今後の方向性を進めていく必要がある。皆の意見が分かれているので、整理して、進めていきたいと考えている。

(星野議員) 傍聴に来た人に請願の文書は示されるか。

⇒ (事務局より) 示していない。

(戸口議員) 請願を全部載せることによって、事務局の負担が増えるか。ホームページの容量がオーバーする等の問題は出てくるか。

⇒ (事務局より) ホームページの容量は気にしなくてよい。スキャンしたデータであれば、数分で載せることはできる。請願に対する問い合わせがあったときの市民対応の方が時間をとられる。

(戸野部議員) 現在、可決された議員提出の意見書だけが掲載されているので、その兼ね合いも考えていったほうがよい。

(田島議員) ここで決めるのもあれなので、議会運営委員会で話題に取り上げていただいたほうがよい。メリット、デメリットをこのメンバー以外も指摘する内容もあるかもしれないので、議会報として方向性はよいが、そこは懸念としてある。

(星野議員) 委員会の方向性として出し、決められるところは決めた方がよい。

議会報編集委員会の意向としては、採択された請願のみをホームページに掲載する意向であることを議会運営委員会に諮ることになった。